

2021年3月10日
テオリア第102号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都北区田端1-23-11-201
☎ 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

3・11から10年——原発と福島



組織委解散・オリパラ中止(廃止)を求め抗議行動＝2月12日

3・11から10年

——原発と福島

東京オリンピック組織委員会会長森喜朗は2月3日JOC(日本オリンピック委員会)臨時評議員会で「女性がたくさん入っている理事会は時間がかかる」と露骨な女性差別発言を行った。山下泰弘JOC会長など出席者はこの発言を笑い、森差別発言を正当化する立場に立っていることを示した。

発言が報道された後も、組織委員会内部では森の慰留が行われ、菅政権もIOCもこの問題は終了していると森を擁護。森は「謝罪」逆ギレ会見で差別発言に居直った挙句、ネット署名など国際的な批判の高まりで12日に辞任。

森暴言は、日本の社会システムが女性に「わきまを要する」差別を甘受することを強制することで成り立ち、東京五輪もその延長上にあることを国際社会に明らかにした。

五輪は男女混合種目の拡大などで平等への取り組みをアピールしているが、徹底した商業主義、勝利至上主義に立つ五輪が差別に満ちたイベントであることが明らかだ。

後継会長には森直系の橋本聖子が就任。「アンダーコントロール」というウソで招致された五輪を推進していく。東京五輪は必要ない。直ちに中止を。

(2月20日)

座標塾第17期 (2021年3月～11月)

- 第1回 スカノミクスは何を狙うか
- 3月5日(金) 白川真澄(ピースプラン研究所)
- 第2回 民主主義は蘇るか
——ポピュリズム・権威主義の波に抗して
- 5月21日(金) 中村勝己(イタリア政治思想史)
- 第3回 ベーシックインカムをめぐる論争を読み解く
- 7月16日(金) 白川真澄
- 第4回 グリーン・ニューディールは気候危機を解決できるか
- 9月17日(金) 白川真澄
- 第5回 いま、MMTをどう考えるか
- 11月19日(金) 白川真澄
- 午後6時30分～9時
- 会場 ピースプラン研究所会議室(第2回以降未定)又はZoom
- 参加費 通し4000円(会員2500円)
- 1回1000円(会員500円)
- ※要申込
- 研究所テオリア 03-6273-7233
- email@theoria.info

テオリア論集11

コロナ・ショックは

世界をどう変えるか
白川真澄

第一部 コロナ・ショックは世界をどう変えるか

第二部 コロナ経済危機の襲来と行方

A5版118頁

定価 800円 21年2月発行

発行 研究所テオリア

テオリア論集12

「コロナ時代」を生き抜くために

五箇公一 瀬戸大作 宮部 彰

予価 1000円

21年3月発行予定

発行 研究所テオリア

紙面紹介

3・11から10年——原発と福島 大沼淳一……2～4面
声なき声を伝える フクシマ十年 青山晴江……4面
ポスト資本主義の構想——オルタナティブは(中)
白川真澄……5～7面
シフトする「敵基地攻撃能力」保有 杉原浩司……8面

3・11から10年——原発と福島

大沼淳一 市民放射能測定センター (Cラボ) 運営委員

福島原発事故が起きて唯

一良かったことは、原子力の専門家たちのいい加減さに多くの人々が気付いたことだと思っていた。ついでに、遺伝子組み換えやゲノム編集、臓器移植など他の分野でも科学技術の専門家にすべてをお任せすることの危険性に気が付いてくれたらもっと良い。

事故発生後、日本中がテレビにかじりついて事態の推移をばらばらしながら注視していた。間拔けな専門家たちが、炉心の水位がど

うのこうのと何日もあやし

げな解説を続けていたが、何のことはない1号機は初日に炉心溶融が始まっていったのであった(なのに東電が溶融を認めたのはなんと2か月後!)。このような連中によって、こんなに危なっかしい原発が作られ、動かされていることに震撼とした人々が多かったことは疑いない。忘れやすい国民性にもかかわらず、原発に関するアンケート結果は常に反対(50~60%)が賛成(20~40%)を上回って

いる。(図1)。しかし、原子力ムラの専門家たちの復権は早かった。彼らがあらゆる諮問委員会、検討委員会で圧倒的多数派を占め、原発再稼働や汚染水放出、公衆の被ばく限度の改悪などに向けて活発に活動をしている。多くの人々に宿る草の根権威主義とでも呼びたい専門家への妄信も復活しているかに見える。

それでも、事故前に稼働していた54基のうち廃炉が決まったもの21基(事故前から決まっていたものを加えて24基、新基準をクリアして再稼働にこぎつけたも

放射能汚染の現況と将来見通し——放射能汚染は終わらない

事故炉から放出された多量の放射性核種のうち半減期の短い核種はすでに消滅してしまっただが、長半減期核種はまだ未だである。プルトニウム²³⁹は半減期2万4千年なので全く減っていないが、幸い放出量が少なかったため影響は深刻ではないかもしれない(政府の測定件数が少ない

の9基(現在稼働しているのは4基のみ)、新規建設計画はすべて凍結しているという現状は、ダメな日本人にしては上出来なのかもしれない。さらに、この事故によって原発の構造基準が大幅に変わり、建設や強化対策に伴うコストが激増し、莫大な事故処理費用と合わせて、原発の経済合理性を根底的に失わしめたことも重要である。

福島事故から10年の節目をむかえて、汚染や反原発運動のこれまでとこれからについて少々の整理をしてみたい。

土壌汚染

全国34か所の市民放射能測定所のネットワークである「みんなのデータサイト」が2014年から2017年にかけて行った17都県土

壌放射能調査による17都県3400余地点の測定データから土壌汚染地図が描かれた。放射能は県境を越えて広範な地域を汚染し、その住民はチェルノブイリ法なら居住禁止や移住の権利が保障されるような高線量地域での生活を強いられることがわかる。しかし、事故直後からの政府の放射能汚染調査および対策は福島県内に著しく偏っている。約10兆円の除染予算も

図1

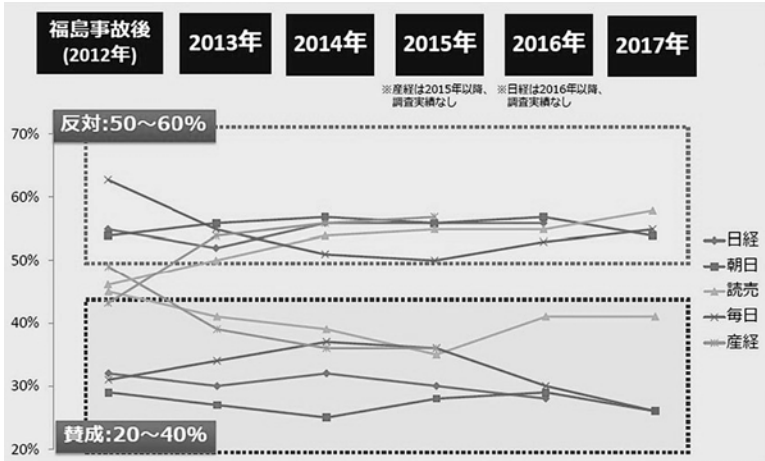
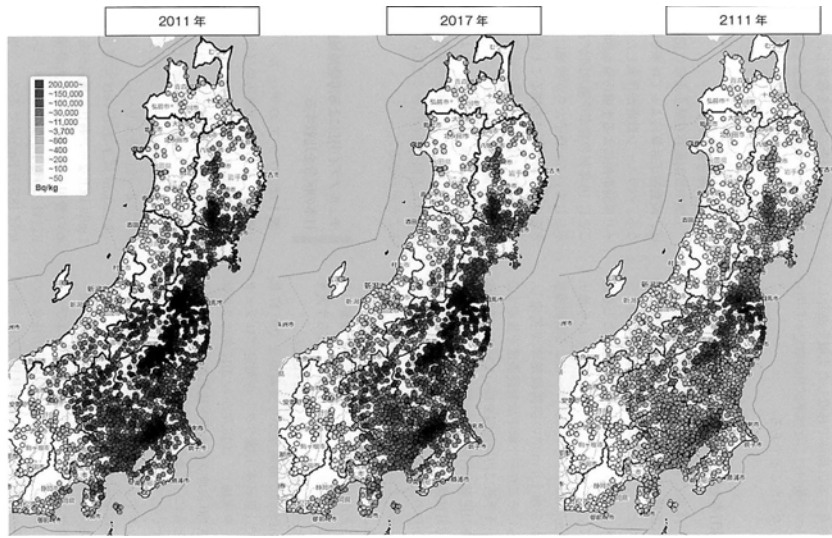


図2



食品汚染 幸いにも水田や畑の作物はカリウムの大量施肥など農法の工夫も手伝って、食品基準(100Bq/kg)を超えることはほとんどなくなっている。しかし、山菜、天然キノコ類、イノシシやシカなどのシビエ類では今なお食品基準超過が頻発している。土壌汚染が極端でない地域でも基準超過が起きているところから、土壌汚染の将来予測と総合すれば、おそらく数10年~100年は続くものと考えられる。政府や自治体による検査は少なく、出荷規制の網も

穴だらけである。住民への啓発活動も少ないために、すでに高濃度汚染したものを住民が食べ始めていることがうかがわれる。メルカリなどに個人出品される山菜類、キノコ類を市民測定所が調査したところ、多くの基準超過が明らかになっている。

健康被害

小児甲状腺がんの多発が明らかになっている。10万人に1人とされる自然発生率に対して約38万人の検査(事故当時18歳未満)に対して241人ががん疑いとなり、手術で195人のがんが確定しているにもかかわらず、政府と福島県は福島事故由来ではないと言いつつ、初期被曝線量が低いから多発は考えられないとか、地域ごとの被曝線量と発症率に相関性が無いなどがその理由である。認定されたのが6万人に対して、認定されなかったのが2千数百人という悲惨な現実から考えると、被曝してから長い時間を経て発症する被曝由来の疾病に対する補償を求める闘いはかなりの困難が予想される。

炉心溶融事故炉の現況と見通し

事故炉はチェルノブイリ原発と同じように石棺に閉じ込めて最低100年間はさらさない(冷却は必要だが)ことが最適解である。100年経てば放射能は大幅に減衰し、その間に技術開発も進むであろう。にもかかわらず政府は誰も信じない40年廃炉計画のもと、毎日大量の作業員被曝をさせながら溶融プールの



2012年7月16日・代々木公園

取り出しに向けた作業を行っている。しかし、10年経ったというのに未だにデブリの位置確認すらできていない。1・2号基共用排気塔の解体撤去でさえ誤算続きで1年間を要している。事故炉でなくとも廃炉には40年間かかるとされているので、事故炉が40年で収まるはずもない。おそらくは100年経ってもできないであろう。仮に溶融デブリを取り出したとしても、それをどこに保管しようというのだろうか。

去るも地獄・とどまるも地獄 非人道的な年間20 mSv

00基を超えるタンクが原発敷地を埋め尽くす。多核種除去装置ALPで処理し、処理できないトリウムだけが残っているというウンがばれて、漁協や過半数の市町村議会による反対決議が上がり海洋放出の目論見は頓挫した。

公衆の被ばく限度は年間1 mSvである。それが事故発生以来20 mSvに改悪され、10年後の今でも適用されていく。この基準を下回ったということで避難指示地域がほとんど解除になり、避難者に帰還の圧力が

かけられている。平時の原発敷地境界の管理目標は年間0.05 mSvであり、1 mSvのリスクは決して小さくない。10万人当たり5人の発がんリスクである。これが20 mSvになれば、10万人当たり100人の発がんリスクとなる。そもそも、これは平時の原発労働者の基準なのである(5年間で100 mSv)。

この基準のもととなっているのが国際放射線防護委員会ICRP勧告であるが、その勧告書に「この基準を長期にわたって適用す

ることはできない。できるだけ早く1~20 mSvの間の出来るだけ低い値に改定するべきである。」と書かれている。まさに、政府は非人道的な基準を10年も押し付け続けているのである。チェルノブイリ法のゾーンングでは、年間1 mSvを超えたら移住の権利が発生する。

汚染地域の住民は避難すれば様々な困難に直面し、避難しなければ子どもたちや自分自身が被曝による健康リスクを負うという二つの地獄の間で分断され、精神的にも経済的にも追い詰められている。避難者たちは、全国各地で約30件の損害賠償訴訟に立ち上がって、東電と国を訴えている。お近くでこの訴訟が起きていたら、公判の傍聴やカンパで協力し、共に闘ってほしい。筆者は、愛知岐阜訴訟(名古屋高裁で控訴審が始まった)で、避難者の避難元の汚染調査を行って裁判の証拠とするなどの活動をしている。

しかし、福島事故で立ち上がった若い母親たちは少い。筆者の周囲を見回す限り、福島事故以来運動の渦の中に入ってきた人も活動が続いている人々の分布は、中高年の女性に偏っているように見える。しかし、世論調査で原発反対が過半数を占め続けている背景には、事故後初めてデモに参加したような人々が存在するのではないだろうか。

事故以前から活動する各地反原発運動 事故以前から原発立地県と大都市圏には粘り強い反原発住民運動が生き続けてきた。福島事故の衝撃が薄れつつある今日、その存在感が増しているともいえる。例えば、2020年12月4日の大飯原発3、4号機設置許可取り消し判決(大阪地裁)は美浜の会の人々の技術的にレベルの高い闘いの成果である。

反核の核化学者・故高木仁三郎氏が遺した3つの団体 高木仁三郎市民科学基金、原子力資料情報室、高木学校の獅子奮迅の活躍も特筆される。高木基金に高額の遺贈金が贈られて誕生した脱原発政策のためのシンクタンクである原子力市民委員会は、脱原発政策大綱「原発ゼロ社会への道」を2014年、2017年に刊行するとともに、例えば「原発を温存する新たな電力市場の問題点」などの特別レポートを多数刊行している(4)。

チェルノブイリ事故では国家プロジェクトとして1か月単位の保養が実施されて子供たちの被曝の軽減と心のケアが行われてきたが、日本政府も自治体も一切取り組みをしなかった。福島県などは、むしろ保養活動を妨害さえした。これに対して、日本全国で市民が立ち上がり、汚染地域からの子供たちを迎え入れてきた。但し、日数が数日から1週間程度で、被曝の軽減にはあまり効果がなかったかもしれない。保養活動と併行して、避難者救済活動も続いている。子どもたちを対象にした無償学習塾などの取り組みもある。脱原発のための政治勢力とは言えないが、この国の市民社会の底力を示しているように思われる。

この国には戦時下の1944年に児童疎開法が成立し、わずか2か月で大都市の児童20万人を疎開させた実績がある。今回日本政府がこの努力を怠り、事故による放射能汚染の影響を

脱原発運動

立ち上がった市民

福島事故が起きて、日本全国で久しぶりの大規模集会とデモが続いた。さよなら原発1000万人アクションがよびかけた2011年9月19日の明治公園には6万人が参加した。同じ日に筆者が暮らす名古屋で

は白川公園に2000人が集まった。1970年代初期のベトナム反戦運動以来の規模だった。翌2012年7月16日は代々木公園で10万人集会が呼びかけられ、17万人が参加した。この時は名古屋からも貸し切りバスが出て、筆者も参加した。生まれて初めてデモや集会に参加した市民が多

数いた。2011年9月11日の経産省包囲行動から始まった経産省前デモは2021年まで継続している(3)。名古屋でも、中部電力前と関西電力名古屋支社前には毎週金曜日の夕方「原発やめて」の声が響き続けている。参加人数は歳月とともにどんどんやせ細るの

は子供たちの保養まで行っている。汚染の問題だけでなく、電力システム改革、エネルギー基本計画など政府の施策への意義申し立てや提言も行っている。これにひきかえ日本自然保護協会や日本野鳥の会などの環境系NGOは放射能汚染にほとんど関心を示していないように見える。

チェルノブイリ事故では国家プロジェクトとして1か月単位の保養が実施されて子供たちの被曝の軽減と心のケアが行われてきたが、日本政府も自治体も一切取り組みをしなかった。福島県などは、むしろ保養活動を妨害さえした。これに対して、日本全国で市民が立ち上がり、汚染地域からの子供たちを迎え入れてきた。但し、日数が数日から1週間程度で、被曝の軽減にはあまり効果がなかったかもしれない。保養活動と併行して、避難者救済活動も続いている。子どもたちを対象にした無償学習塾などの取り組みもある。脱原発のための政治勢力とは言えないが、この国の市民社会の底力を示しているように思われる。

刑事裁判、避難者損害賠償訴訟、原発運転差し止め訴訟、老朽原発廃炉訴訟、様々な訴訟において福島事故をひき起こした東電と政府の責任を問い、原発のない世の中を目指して、原告も弁護団も支援者も、各地で素晴らしい闘いを続けている。長く困難な戦いの末に権力に付度する不当判決も多いが、仙台高裁で国と東電を厳しく断罪した画期的な判決を勝ち取った「生業訴訟」は裁判闘争の意義を改めて確認させるものだった。大飯原発3、4号機設置許可の取り消しを命じた大阪地裁判決(2020年12月4日)は、原子力規制委員会の安全審査の誤りを指摘した。裁判闘争は長く、にわかには結果が出ないので、多くの人々の支援が求められる。本紙読者の皆さんにもお近くの訴訟の裁判傍聴やカンパなどをお願いしたい。

市民放射能測定所から生まれた土壌汚染アトラス 筆者が所属する市民放射能測定センター(略称Cラボ)は高木基金の助成金に緊急カンパを加えて500万円の測定器を購入し、2

011年7月から測定を開始した。市民ボランティア測定者養成講座を行い、約200名の修了者が誕生し、その中から約10名のスタッフが今日までの測定を担ってきた。その後2年間で100か所を超える測定所が全国に誕生した。高木基金の応援を得てそれら市民測定所の技術水準を上げるための技術研修会を4回開催する中から、すでに紹介したみんなのデータサイトが誕生した。34測定所が測定した放射能データが、ワンストップで検索できるWEBサイトの構築が最初の仕事だった。アップされるデータが正確なものであることを保証するための精度管理を行い、基準を満たさない測定所では測定環境、技術、装置の点検と誤差要因の解明が行われた。まさに市民科学の実践的進化の過程であった。

(4面へ続く)

声なき声を伝える

フクシマ十年

青山晴江 詩人・再稼働阻止
全国ネットワーク

乗る人もいない。降りる人もいない。最終品川行きの特急ひたち。常磐線双葉駅。駅とロータリーのほかは闇につつまれている。あの311から10年目の深い闇だ。2月11日の東京新聞「あの日から」(福島・双葉町「住民いない町」のいま)

劇が永く続くのか、私たちはいまだその渦中にある。昨年から新型コロナウイルスの影響も加わって、状況はさらに厳しくなっている。目処のたらない廃炉行程、作業員の被ばく労働、溶解核燃料、トリチウム汚染水の海洋放出、避難者住宅追い立て、東電旧経営陣の無罪判決、子どもたちの甲状腺がんなど健康被害……「復興」「オリンピック」の掛け声の下で、人間の尊厳のちにかかわるさまざまな問題が表に出されることなく広がっている。ひたすら隠蔽されようとしている原子力村や政財界にとっての不都合な真実とはなんだろうか。国策の犠牲になるのは常に弱い立場のものたちである。

今の小学生には東日本大震災の記憶がない。当時乳幼児がまだ生まれていないからだ。けれど、歴史を学ぶように「過去の出来事」として福島原発事故を語ることはできない。(語る)ことができれば、どんなにかったことか。十年経った今も原子力災害緊急事態宣言は発令中のままだ。原発が爆発するどのような惨

霞が関で

2011年9月に霞が関の経産省前に脱原発デモが行われたところから、原発反対の声は日増しに大きくなって、国会前に多くの人々が集まった。翌12年6月には大飯原発再稼働反対に数十万人とも言われる

とつに、首相官邸前で「私たちのダイ・イン」があり、身を横たえて抗議する人々が歩道を埋め尽くした。私も参加したが、すぐ近くで上野千鶴子さんと福島みずほさんもアスファルトに身を横たえて抗議していた。そのころ聞いた福島の人々の話を詩に書き留めておいた。切実な声が歲月をこえていまも甦ってくる。

真昼の官庁街／慣れない手つきで／福島の女たちはマイクを握った
「郡山から来ました 放射能を吸わないように 入れないように／子供と家の中にいて 夏も窓も開けずクーラーもつけられず 過ぎずのです／みなさん わかりますか この息苦しさ」

「富岡から避難しました」伊達に残る友人は もうからだじゅう炎症で赤く だるく でも病院で放射能の影響ではと言いかけると 途端に医者が高機嫌になるので 言えないのです 自分の体を 証拠として歴史に残す だから逃げないと 彼女は言っています」

「浪江町です 何も知らされず放射線量の高い方へ避難しました 雨の中 一っだけ開いている店の前で 何時間も並びました 水も食べ物も足りませんでした 道路は通れたのに放射能を恐れて トラックが入りませんでした 私たちは 国に東電にマスコミに棄てられたのです」

大雪……。メディアから少しづつフクシマが後退していく。そして昨年から新型コロナウイルス。マスクで口を覆いながら歩く街は息苦しい。コロナウイルスと放射能はどこか似ている。見えない、匂わない、微小。隠蔽される、分断される、差別と貧困を生む。困難なところにいる人に、いつまでも届かないこの国の政策。そんななかで聞いた、フクシマの声。伝えたい。新宿駅西口地下広場で土曜夜に反戦意思表示のスタンディングをしていた時のことだ。辺野古や9条守れなどのプラカードを掲げる友人たちと一緒に、私は「避難の権利を！ 子どもたちを放射能から守れ！」「脱原発」と書いたカードを持っていった。一人の年配の女性が領きながら通りすぎ、また戻られて、聞いてくれませんかと言った。心に溜まっていた思いをやっと話せるというように。

季節は巡り、桜が咲いた。花が散り、夏が来て、雪が舞い、また桜が咲いた。なにも何度も桜は開き、散る花びらは、雪を冠る安達太良山の空に、阿武隈川の川面に、古びた仮設住宅の窓に、黒いフレコンバッグの山を覆うビニールシートにふわりと落ちた。歳月が過ぎたからといって忘れられるだろうか。町の景観が変わり、子どもたちが大きくなったからといって、安

「葛尾村の山のふもとで 畑をして つましく一人暮らししてました もう帰れません 仮設で一人していると 五月五日 こともの日／日本で運転されている原発はセロとなった／六月一日 父の前日／地震国 日本野田政権は／福井県大飯原発の再稼働を正式決定した／(フクシマの声 霞が関で) 2012・6・24

何度も桜が咲いた

寧に日々を送れるのだろうか。モニタリングポストやNHK福島がテレビ画面に毎日流す県内各地の空間線量の数字がやや下がってきたからと言って、信じられないだろうか。ときおり訪れる福島は、一見穏やかそうに日常の風が流れてきたが。

「私はいくつかの故郷に戻れないんです。妹、いとこ、叔母たち、みんな双葉、浪江、南相馬とかにいたんです。実家も墓も草ぼうぼうです。あの日、大地震があった。客の来ていた妹のところに、妹の夫から作業員でした、原発の仕事でした。電話があった、妹に言ったんです。津波が来るかもしれないから、高台に逃げたほうがいい。そして続けて言ったんだぞうです。津波よりもっと恐ろしいことが起きている。原発、漏れ

(3面から続く)

今後に向けて

炉心溶融した事故炉の廃炉作業も、土壌汚染も10年先まで続くことは間違いない。高線量下で暮らす人々や深刻な初期被曝をした人々の健康被害はこれから顕在化する可能性がある。水俣病のように泣き寝入りにはならない。安全神話が崩壊し、経済合理性を失った原発は一刻も早く全機廃炉にしなければならぬ。こんな原発にしが

「避難所で自衛隊が食事を配ってくれて。やっと温かい食べ物！親子丼がどんなにうれしく、美味しかったか。でも、急にご馳走食べたからか、下痢をした人が多くて、避難所の遠いところまでみんな大変でした。でも、自衛隊の人がテント張って、一生懸命作ってくれた食事。みんな絶対に下痢したとか言っちゃなんねって、黙っていましたよ。」

「妹たちは、6年経ってやっといわきに家を建てて、新しく出発しようと気持ちを変えてね、引っ越しの挨拶をしに近所を回ったんですよ。……そしたら近所の人が出たんですよ。うちは放射能の人たちとはお

みつく原子力ムラや核武装指向の政治勢力と真向勝負で闘うためには、選挙で自民党政治を終わらせる闘いもある。 WEB: https://www.ceneja-pan.com/

https://minanods.net/ (3) 経産省前デモ広場日記: https://tentohiro-ba.tumblrarchive.com/ (4) 原子力市民委員会 WEB: https://www.ceneja-pan.com/ (5) 図1 新聞各紙の原発アンケート結果の推移 図2 放射性セシウム減衰推計100年汚染マップ

地震の揺れの中で

どんな言葉がかけられるだろうか。フクシマの哀しみに不安がよぎる。私たちが、脱原発の行動を続けていきたい。過去に起こったことは、これからは起きないのだから。……ここまで書き終えたとき、突然部屋が大きくギンギンと揺れた。2月13日深夜、震源地福島県沖でまたも大地震が。

原発の状況はどうなのか、十年前の再来か、とっさに不安がよぎる。私たちが、脱原発の行動を続けていきたい。過去に起こったことは、これからは起きないのだから。……ここまで書き終えたとき、突然部屋が大きくギンギンと揺れた。2月13日深夜、震源地福島県沖でまたも大地震が。

座標塾第16期第5回

ポスト資本主義の構想

オルタナティブは(中)

白川真澄

利潤最大化の論理を超え
重要な論点の考察
を深める(2)

社会的連帯経済
とは何か

資本主義は、利潤の最大化を追求することを本性にする。株主の利益を最大化する株主資本主義が、その典型的な姿である。したがって、ポスト資本主義へ移るためには、脱利潤原理の経済、つまり利潤原理から脱却した経営・事業や企業のあり方が構築されなければならない。その重要な形態が、非営利性を原則とし環境や福祉などの社会的目的を追求する事業II経済活動を展開する「社会的連帯経済」である。それは、協同組合、NPO、社会的企業など多様な形態をとって行われる。

例えば廣田裕之は、社会的連帯経済を「資本主義の理論II株主利益の最大化と無縁で、社会や環境に対して何らかの価値を提供すべく行われている経済活動」と定義している。

目次

なぜ、ポスト資本主義への移行が求められているか
ポスト資本主義の議論から
大まかなスケッチ/ポスト資本主義の社会の原理と特徴
脱労働力商品化——重要な論点の考察を深める(1) 以上前号
利潤最大化の論理を超える——重要な論点の考察を深める(2)
脱成長経済——重要な論点の考察を深める(3) 以上今号
立脚点としてのローカル
残された課題——ポスト資本主義における金融と貨幣 以上次号

△と規定し、次のように説明している。

社会的連帯経済は、フランスやスペインなどで展開されてきた社会的経済と中南米などで新自由主義に反対する社会運動のなから生まれた連帯経済が組み合わされたものである。社会的経済は「非資本主義的組織な組織、具体的には協同組合、NPO、財団と経済組合を合わせたもの」である。「日本でいえばJAや信用組合、労働金庫、商店街や社会福祉協議会に加え、各種NPOや財団法人が社会的経済の主な担い手となる」。そして、「各国の社会体制の1つとして統合されて」いる。これに対して、連帯経済は、フェアトレードやマクロレジット、地域通貨やクリエイティブ・コモンズ(著作権フリー)で使用可能な画像など各種著作物の総称「など」がその性格が強い。

なかでも協同組合は、社会的連帯経済の最も主要な担い手の1つである。協同組合の最大の特徴は、組合員自身による経営の民主的管理である。組合員は出資者・経営者として経営方針の決定に関わり、同時に、従業員として働く(労働者協同組合)、あるいは消費者として購入活動を行う(消費生活協同組合)。これが資本主義的企業や営企業、つまり経営方針の決定は経営者や大株主、あるいは政府や官僚が行い、人びとは単なる労働者や消費者としての受身的な立場に置かれる企業との大きな違いである。自主管理型の経営体、あるいは自己統治型の企業といってもよい。

先端事業の事例も

社会的連帯経済の具体的な事例を見ておこう。

例えばフランスにおける社会的経済の比重は、フルタイムに換算して2011年現在で協同組合は28万6870名、共済組合は11万4856名、アソシオン(NPO)は150万4602名、そして財団は5万9549名、合計で196万5767名の雇用を生み出しています。フランスは日本の人口の半分だが、日本では約400万人に当たる。

協同組合については、7つの原則が次のように定められている(国際協同組合ICA)。

- ①自発的で開かれた組合員制。②組合員による民主的管理。③組合員の経済的参加。④自治と自立。⑤教育と研修及び広報。⑥

協同組合間の協同。⑦地域社会(コミュニティ)への関与。特に②と⑦が重要である。

して協同組合を作り、その工場を自主運営するものである。アルゼンチンの首都ブエノスアイレス市のホテル・パウエン、東京品川駅前の京品ホテルなどの例が挙げられる。

日本では、1970年代に労働者がいくつかの倒産企業で自主管理・自主生産を行った貴重な経験がある。大阪の田中機械、東京のカメラなどが有名である。

例えばパラマウント靴は、1977年から1986年まで倒産後の企業を労働組合が自主管理して自主生産を継続した。86年に争議の和解による労働者出資の協同組合型企業を設立し、98年から株式会社パラマウント・ワークスペース・コレクティブ・コープに改組した。現在は直営店4店を開業している。

スペインの「時間銀行」も社会的連帯経済の典型例である。工藤律子によれば、それは「人びとがグループを単位に、必要なサービスをメンバー間で提供しあう仕組み」である。「スペインには2019年現在、都市部を中心に280あまりの時間銀行が存在し、そのうちの100強が活発に活動しているという。2014年からは毎年1度、それらの有志が集まる『時間銀行全国大会』が開かれて

いる」。

最近では、デジタル化の時代に対応してスマホのアプリを使った地域通貨もある。

「マドリッド市オルタレサ地区で生まれた『ラ・モラ』は、生ごみや使用済み食用油のリサイクルを推進する地域通貨だ。各家庭が、スマホの無料のアプリ『モラの財布』をダウンロードして使う、電子マネー方式をとっている。住民は、ダウンロードする際にモラのユーザ登録をしたら、3ユーロ(約400円)で貸し出される専用のゴミ箱を手に入れる。それを使って生ゴミを貯め、地域の小学校に設置された回収箱にもっていくと、4キロにつき1モラもらえる。……食用油はペットボトルに詰めて、生ゴミを出すついでに、ゴミ箱回収箱の隣にある回収口へ入れる。手に入れたモラは、地域にある約30の店舗や、モラ利用者が年に4回開くバザーで使うことができる」。

興味深いのは、先端部門である情報・通信部門でも協同組合による事業が試みられていることである。

電話通信事業では、大手企業が独占し不必要なサービスを付けた契約を消費者に押し付けている。これに対して、消費者協同組合の「ソム・クナクシオは、市民による市民のための携帯電話とインターネット通信の事業を志す」。まず、Wi-Fiサービスは、既に存在

するグウィフィ・ネットに協力を依頼して、そのインターネットワークを提供してもらおう。「そのインフラは『共有財産』とされ、それを使えばソム・クナクシオも既存の大電話通信会社に頼らずに、顧客にインターネットサービスを提供することができる。携帯電話については、協同組合としてそれらの「国が指定する企業と契約し、彼の持つ線や電波を利用しなければならぬ。独自のものといかないのが不満などがあるが、それでも消費者一人一人のニーズに合わせた契約をするなど、人の暮らしと権利を軸に置いた経営をしていることが誇りだ」。

※註1: 廣田、前掲、P30
註2: 廣田、前掲、P73
註3: 工藤律子『つながりの経済を創る』(2020年、岩波書店)、P36
註4: 工藤、前掲、P38
註5: 工藤、前掲、P61
註6: 工藤、前掲、P107

市場経済と
社会的連帯経済

社会的連帯経済は資本主義の論理とは異質で対抗的な経済活動ではあるが、その事業は資本主義の主導する市場経済のなかで行われ、市場競争にさらされている。その代表的な主体である協同組合は、利潤の最大化をめざさないという

意味で非資本主義的企業であるが、市場経済の激しい競争のなかに組み込まれている。そこに、大きな困難やシレンマ、乗り越えるべき課題が生じる。

「社会的連帯経済であっても市場経済の一員であり、消費者向けに商品を生産・流通している以上、適切な形で消費者を引き付け、定着させる必要がある」。

「社会的連帯経済であるが、市場経済の激しい競争のなかに組み込まれている。そこに、大きな困難やシレンマ、乗り越えるべき課題が生じる。」
「社会的連帯経済であっても市場経済の一員であり、消費者向けに商品を生産・流通している以上、適切な形で消費者を引き付け、定着させる必要がある」。

(5面から続く)
しても事業が維持できる道を選択する必要がある。

また、医療や介護や教育など、形の上では「商品」として供給されるが公的な価格規制の下に置かれる業種では、市場競争の論理が制限される。これらの「疑似市場」においては、協同組合やNPOは、大企業との価格競争(安売り競争など)を強いられることが比較的小くなる。

社会的連帯経済は、価格面よりも品質面で優位性を発揮することができる。資本主義的企業は、しばしば「安かろう、悪かろう」の価格引き下げ競争に走るからである。これに対して、生活協同組合は有機栽培農家との産直連繫による安全・安心な食品の供給によって、品質面では優位性を発揮することができた。

また、市民の協同組合型の介護や育児の事業所は顧客の人数を増やして利益をあげることも、1人ひとりの顧客に人手をかける。利潤の最大化を優先しないから、安全性を最優先するサービスを供給できる。

しかし、大企業も消費者の安全性志向の高まりに対応して、大手スーパーが有機栽培や農家直接契約の農産物を供給するようになった。協同組合は、安全性や生産者との連携といった優位性を次第に奪われていくという困難に直面することになる。

そこで、多くの協同組合は、事業規模の拡大や売上高の増大によって資本主義的大企業との競争で生き抜く安易な道を選んだ。だが、規模拡大は大型化の選択は、協同組合が資本主義的企業に近いものに変質していく危険性を強める。事業拡大やコスト削減のため、労働者に低賃金労働を強いる。ワーカースコレクティブの労働が、しばしば資本主義企業の非正規雇用と同じようになってしま

う、といった事例も報告されている。協同組合が巨大化すれば、組合員の経営への参加が形骸化しやすい。経営方針の決定や運営は、少数の専門化したマネージャーに委ねられてしまう。また、無理な事業拡大(新規の店舗の増設など)は、しばしば赤字の拡大や累積を招くことがある。

したがって、市場経済の激しい競争の渦中において協同組合がその独自性を貫くためには、「適正な事業規模」の論理を貫く必要があると考えられる。これは高坂勝の持論だが、「大きくなりすぎない」、「儲けすぎない」という自製の論理が問われる。これは、成長に次ぐ成長、拡大に次ぐ拡大という資本主義的企業との根本的な違いである。巨大化した協同組合の形成ではなく、多種多様な協同組合の数を増やしその相互協力のネットワークを形成することが問われる。その

維持することが必要になる

ネットワークによって、市場経済の論理に対抗していくことも可能になるだろう。さらに、社会的連帯経済や協同組合に問われる難題は、組合員の経営参加による民主的な運営と管理を空洞化させない不断の工夫や改革を続けることである。

この点ではユーゴ自主管理社会主義の挫折という苦い歴史的経験がある。ユーゴはソ連型の国有化社会主義とは違う自主管理型の社会と経済をめざしたが、そこで大きな壁にぶつかった。それは、多くの労働者にとつて経営方針の決定や日常的な運営に参加することは、特定の時期を除けば、煩わしく関心の低い事柄なのだという現実である。労働者の多くは、自主管理事業を立ち上げたり自分たちに不利な経営方針が押し付けられる時には、経営方針や運営のあり方に強い関心をもつ。しかし、それは持続せず、日常的には経営参加には消極的になり、専門家やマネージャーにお任せになる。大学の占拠闘争でも、最初にバリケートを築いた時は多くの学生が創意工夫を発揮して占拠に参加したが、日常化するともマンネリ化して特定の活動家しか残らなくなった。

組合員の経営参加を空洞化させないためにも、経営や事業の規模を巨大化しない「適正な事業規模」を維持することが必要になる

維持することが必要になる

社会的連帯経済が展開される主要な場は、地域である。地域において、多くの協同組合がネットワークをつくり、相互に協力しあうことが可能になる。これは、ポスト資本主義の立脚点としてのローカル、コミュニティと深く関わる。

※註1: 廣田、前掲、P135
註2: 広井良典『日本の社会保障』(1999年、岩波新書)、P93
註3: 高坂 勝『次の時代を先に生きる』(2016年、ワニブックス)

したがって、市場経済の激しい競争の渦中において協同組合がその独自性を貫くためには、「適正な事業規模」の論理を貫く必要があると考えられる。これは高坂勝の持論だが、「大きくなりすぎない」、「儲けすぎない」という自製の論理が問われる。これは、成長に次ぐ成長、拡大に次ぐ拡大という資本主義的企業との根本的な違いである。巨大化した協同組合の形成ではなく、多種多様な協同組合の数を増やしその相互協力のネットワークを形成することが問われる。その

維持することが必要になる

市場経済を規制し限定する

〈商品〉として扱わない。すなわち、市場における需要と供給の関係によって価格が決まる商品としてではなく、誰もが利用できるように無償あるいは低価格で提供されなければならない。これらの財やサービスは、公的な部門(政府、自治体、公共企業体)によって直接に提供されるだけでなく、民間企業やNPOによっても提供される。しかし、その場合でも、価格は公的に決められる。低所得の人でも支払うことのできる水準に価格は抑えられるし、株主への配当は制限される。あるいは、安全性の確保のためにコストをかけることが要求される。

〈モン〉が公的な規制や管理の下に置かれることにより、市場経済の範囲や分野はかなり限定されることになる。第2に、人びとの間で商品化されない形での財・サービスの交換や取引を広げていくことである。いかえると、「互酬」的な関係をさまざまな分野で発展させていく。

具体的には、無償の助け合いや支え合いの活動を地域で拡大する。住民(自治会)による高齢者の見守り活動やボランティア活動がそうである。あるいは、地域通貨や「時間銀行」に見られるように、自分が得意とする活動やスキル(大工仕事、料理、子育て、英会話、ITなど)をお互いに提供し

交換する。時間を単位として交換するが、それは商品としての交換ではない。また、共有型経済(シェアリングエコノミー)を拡大することも重要である。一定の利益を乗せした価格を付けた商品の形態をとるが、使っていないモノ(クルマ、ブランド服、空き部屋)を安い価格で貸し借りしたり、提供しあう。これによって、新たな付加価値の増大は抑えられる(GDPがあまり増えない)が、人びとにとつての有用性(使用価値)は増大する。

第3に、ローカルな市場を拡大する。地域内循環型経済を回していくために、ローカルな市場は重要な役割を果たす。ここでは、商品化された財やサービスの取引が活発に行われるが、住民の監視やコントロールが働きやすく、不当な価格の操作(全国的なチェーン店による安売り競争)や投機的な取引を規制することができる。

しかし、市場経済の規制と限定にとつてコントロールが難しい分野が残る。1つは株式市場と金融市場であり、もう1つはグローバル市場である。この2つの市場は、資本主義の利潤最大化原理がもっとも純粹かつ無制限に貫徹する市場である。

株式市場や金融市場については、政府による公的規制が行われてきたが(銀行による「自己勘定取引」の禁止、金融商品の規制当局

への報告義務、レバレッジ比率の規制強化など)、市場の活性化の名の下に規制緩和の動きによって骨抜きにされてきた。また、リーマン・ショック後の各国政府の大規模な金融緩和は、株式市場や金融市場における制御不能なマネーの氾濫をもたらしてきた。

したがって、金融政策の転換と公的規制の強化によって金融市場へのコントロールを強めることが求められる。その上で、ポスト資本主義における金融システムのあり方を探求する必要がある(最後の章で触れる)。また、グローバル市場の規制については、後で扱うことにする。

補論・マルクスの協同組合論

社会的連帯経済や協同組合は、ポスト資本主義の掘り所あるいは足がかりとなるが、その意味を考察する上でマルクスの見解は興味深い。田畑稔の念入りな研究(註)を参考にしながら、簡単にしておく。

マルクスは、資本主義に代わる未来社会を詳しく描くことを自制したが、基本的に「自由な諸個人のアソシエイト(協同・連合)した社会」として構想していた。

自由な人びとのアソシエイト(註)。「資本主義的生産様式からアソシエイトした労働の生産様式への移行」(註)。

そこで、マルクスは、労働者たち自身の協同組合工場に対して「その内部では資本と労働の対立が廃止されている」と高い評価を与えている。

「労働者たち自身の協同組合工場は、古い形態のなかではあるが、古い形態の最初の突破である。といっても、もちろん、それはどこでもその現実の組織では既存の制度のあらゆる欠陥を再生産しているし、また再生産せざるをえないのではあるが。しかし、資本と労働の対立は、この協同組合工場なかでは廃止されている。たとえ、初めは、ただ労働者たちが組合としては自分たち自身の資本家だという形……によってでしかないとはいえず……。資本主義的株式企業も、協同組合工場も同じに、資本主義的生産様式からアソシエイトした生産様式への過渡形態とみなしてよい。ただ、一方で対立が消極的に、他方では積極的に廃止されているだけである」(註)。

しかし、マルクスは、個々の協同組合工場は零細すぎず社会システムを変える力を持つことができず、協同組合的な社会システムの実現のためには、国家権力を生産者自身の手に移す必要がある、と強調している。

「われわれは協同組合運動が、階級敵対に基礎を置く現在の社会を転形する諸力の一つであることを承認する。その偉大な功績は、資本の下への労働の従属という、現在の窮民化させる専制的システムが、自由で平等な生産者たちのアソシエイトという、共和制的で共済的なシステムに取って代わられるというところを実践的に示した点にある」。

しかしながら、個々の賃金奴隷の個人的な努力によって作り上げることができぬ零細な形態に制限されるかぎりには、協同組合システムは資本制社会を転形することは決してできないであろう。社会的生産を自由で協同組合的な労働のひとりの巨大で調和あるシステムに転換するためには、……: 社会の全般的な諸条件の諸変更が必要である。これらの諸変更は、社会の組織された諸力、すなわち国家権力を、資本家と土地貴族から生産者たち自身に移すことによってでないと、決して実現できない」(註)。

ところが、1871年パリコミュニンの経験から、マルクスの考え方には重要な変化が生じた。すなわち、国家権力の奪取による全般的な変革というよりも、協同組合の全国的連合による社会的生産の組織化というビジョンを積極的に打ち出すようになっていく。

「もし連合した協同組合諸団体が共同のプランにも

「もし連合した協同組合諸団体が共同のプランにも

とついで全国的な生産を調整し、かくてそれを諸団体自身のコントロールの下に置き、資本制生産の宿命である不測の無政府性と周期的変動を終えさせるとすれば、諸君、それはコミュニティ、可能なコミュニティ以外は何であろう」⁶。

この協同組合あるいはコミュニティの全国的な連合という構想は、マルクスがロシアのミール共同体に積極的な評価を与えることになつたと深い関わりをもつ、と私には思われる。

「ヴェラ・サスリチへの手紙」(1881年)において、ミール共同体は一定の条件の下ではロシアが資本主義の発展段階を経由する

ことなく新しい社会に移る拠点となりうる、と述べられているからである。

※註1：田畑『マルクスとアンソニー』(1994年、増補新版2015年、新泉社)第3章

註2：マルクス、資I、①P145

註3：同、資III、⑦P5

註4：同、資III、⑦P2

註5：同、②P28

註6：同、国際労働者協会暫定評議会代議員への個々の問題に関する通達(1866年)、旧ME全集⑩訳P194

註7：同、フランスにおける内乱、旧ME全集⑩P319~320

脱成長経済——重要な論点の考察を深める(3)

グリーン経済

経済のグリーン化、あるいはグリーン経済とは、経済活動を自然生態系の循環のなかに埋め戻すことを意味する。言いかえれば、自然生態系の均衡や循環を維持できる水準にまで経済の成長・拡大の速度や規模を落とす(コントロールする)ということである。経済のグリーン化は脱成長あるいは定常経済化と不可分一体であり、本質的に経済の成長・拡大とは矛盾する。すでに見たように(前号、第一章)、気候変動危機の深

くさは、経済活動をグリーン化することを喫緊の避けられない課題としている。温暖化ガスの排出を2030年までに5割削減する目標の実現のためには、経済成長とCO₂排出削減を両立させる「グリーン・ニューディール」(GND)政策IIグリーン資本主義化を超えて、「脱成長のグリーン化」にまで進まなければならない。すなわち、技術革新によって再生可能エネルギーへの転換、クルマや建築物の脱炭素化を進めると同時に、技術開発やインフラへの投資、脱炭素の新製品の大量販売によって経済成長

をを図るといふGNDでは、CO₂排出の抜本的削減は不可能なのである。もちろん、当面の緊急の取り組みは、GND政策と重なる。石炭火力発電の停止、石油・天然ガスの発電の縮小、ガソリン車・ディーゼル車の新規販売のすみやかな禁止、EV(電気自動車)への全面的な切り替え、太陽光・風力・バイオマスなど再生可能エネルギーへの全面的な転換などである。また、炭素税の税率引き上げや国境炭素税の導入によって、企業活動を脱炭素化へ誘導することも急がれる。

しかし、さらに一歩も二歩も踏み込んだ経済と生活のシステムの改革こそが必要である。大量の電力を消費したり、クルマやトラックをどんどん走り回らせたり、大半の食料を船舶や航空機で海外から輸入する。こうした現在の経済と生活のシステムを大胆に変えることが求められる。それは「不便さ」を伴うだろうが、私たちの生活に自律性を取り戻す楽しさをもたらす。その際、社会的弱者に犠牲や負担がしわ寄せされることを避ける「公正な移行」措置が必要になる。

自家用車の都心への乗り入れを禁止する。トラックによる頻繁な運送に依存するコンビニや宅配のシステムを根本的に見直す。コンビニの24時間営業も縮小する。その一方で、路面電車と社会生活の維持に不可欠

から、ストックを重視し大量の廃棄物の排出をできるかぎり減らす経済に転換するのである。例えば、空き家・空き室をリサイクルして利用する。都市の巨大開発をストップし、高層オフィスビルやタワマンの建設を抑制する。クルマのシェアリングや衣服の中古品取引を全面的に推進する。したがって、自動車産業やアパレル産業は、新車や新商品の販売を中心にして稼ぐというビジネスのあり方の転換を迫られる。また、耕作放棄地・休耕地を活用して農業や林業の再生を進めることも重要な課題になる。

経済成長をめざすのであれば、生産性が高い(労働者1人当たりの売上高が高い)部門が経済の中心産業になる。かつての製造業、現代では情報・通信・金融といった部門がそうである。しかし、脱成長経済では、社会的必要性が高いモノやサービス、つまり人びとの生命と生存に関わるニーズを満たすことのできるモノやサービスを供給する部門が中心になる。

それは、ケア、すなわち医療や介護、子育て、教育といった対人サービス部門である。この部門は、生命と社会生活の維持に不可欠

りである。経済成長主義に立つ人びとは、労働者の賃金は生産性によって規定されるから、多くの労働者が生産性の高い(高収益の)部門に移動しなければ、賃金は上がらないと主張する。そうではなく、脱成長経済においては、労働者の賃金は、生産性という規準によつてではなく社会的必要性という規準によつて決定されるようになる。D・グレーバーは、資本主義社会では社会的価値の大きい、つまり有用性の高い職業ほど受け取る報酬が低いという転倒した関係がある、という研究結果を紹介している。例えば保育士は給与1ポンドを受け取るごとに7ポンドの社会的価値を産出しているのに、その年収は約1万1500ポンドにすぎない。逆に、シティの銀行家は1ポンド稼ぐごとに7ポンドの社会的価値を破壊しているにもかかわらず、年収は約500万ポンドも得ている。「他者のためになる労働であればあるほど、受け取る報酬がより少なくなるという一般原則」³が貫徹している。

たしかに、日本でも医療・福祉分野の労働者の平均賃金が月28・7万円であるのに、金融・保険業のそれは月36・6万円、情報通信業のそれは月37・5万円である⁴。明らかに、有用性の高いエッセンシャルワークの報酬が金融・保険や情報

通信の仕事よりもずっと低くなっている。1人当たりの売上高に儲けが後者の方が大きいという理由からだけなのだ。

「多くの人を高生産性の先端部門に移動させる必要はない。大勢の労働者がサービス部門で働く場を確保し、人びとのニーズを満たすサービスを提供する。——そういう経済の姿が望ましい。そのためには、彼ら・彼女らが不安定就労と低賃金に置かれている現状を抜本的に変えなければならない」⁴。エッセンシャルワーク(ケアの他にスーパ、配送、ゴミ処理、清掃などの仕事)に従事する人びとの労働に対する評価を抜本的に高め、その報酬に賃金を有用性の高さに応じて大幅に引き上げることになる。そのためには、社

会の「共同の財布」である税の投入も必要になる。生産性の低い分野が経済の中心になるということは、次のようなことを意味する。

何よりも、大勢の人びとに働く場を確保することが可能になる。逆に生産性の高い先端部門(情報・通信、金融等)が主導する経済は、多くの人手を必要とせず雇用創出力が小さくなる。そして、生産性が低いという理由で切り捨てられがちな農業、中小企業、地方の経済が、社会的必要性などの視点から高い評価を与えられ、発展させられる。例えば日本の中小企業は、従業員全体の7割弱(68・8%、うち小規模事業者だけで22・3%、2016年)を占め、雇用の重要な受け皿となっている。また、優

れた技術を磨き上げ保持する町工場も少なくない。結果として、一国の経済の国際競争力は、当然にも低下する。輸入に必要な最低限の貿易黒字は、高付加価値のモノづくり(高品質療や観光など)提供によって確保することになる。

※註1：日本生産性本部「主要産業の労働生産性水準」(2020年)

註2：斎藤、前掲『人生の「資本論」』、P313

註3：D・グレーバー『ブルジョア・ジョブ』、くそどうでもい仕事の理論』(2018年、酒井隆史ほか訳2020年、岩波書店)、P277

註4：白川、前掲「新型コロナとデジタル資本主義」(つづ)

2・11反「紀元節」デモ



2月11日、2・11反「紀元節」デモが都内で行われ、90人が参加。主催は「紀元節」と「天皇誕生日奉祝」に反対する2・11-23連続行動。



国会正門前でダイ・イン＝2020年12月17日、金浦蜜鷹さん撮影

国産化へシフトする「敵基地攻撃能力」保有

激化する攻撃と試される平和運動

杉原浩司

武器取引反対ネットワーク「NAJAT」代表

劣化する論壇

図書館で斜め読みして
『中央公論』3月号での佐藤優と池上彰の対談である。佐藤は「敵基地攻撃能力」などというおどろおどろしいものを捨てて、『スタンドオフミサイル』に切り替えたのです。しかも、自前で開発することを決めました」と述べた

うえで、「近隣との緊張をい
たずらに高めることなく、
さらにアメリカから高い買
い物をせずに国産でもやるの
だから、スタンドオフミサ
イルは一石二鳥と書いてい
いでしょう。こんな芸当が、
さりとてできる政権でもあ
るのです」と、菅政権を褒
め上げてみせる。池上はそ

れに、「外交、安全保障に関
しては、合格点が付けられ
る」と応じている。
想像を超えるレベルの墮
落ぶりだ。彼らが論壇で第
一線とされているのが、こ
の日本の寒々しい光景であ
る。
事実上の「敵基地攻撃能
力」、すなわち「他国での殺
傷能力」の保有は、3年前
の2017年12月に始まっ
た。その際、佐藤が日頃擁
護する公明党が賛成に転じ
る言い訳となったのが、「島
嶼防衛」のための「スタン
ドオフミサイル」(相手の射
程圏外から攻撃できる)と
いう屁理屈だった。「スタン
ドオフミサイル」と「敵基
地攻撃能力」が別物だと認
識していること自体、驚く

隊史上最高額の兵器)に、
「スタンドオフミサイル」
を搭載する検討を始めたとい
うのだ。これは要するに、
米海軍のイージス艦(2月
4日に横須賀基地に新型の
「ラファエル・ペラルタ」
が配備されて10隻態勢に。
湾岸戦争やイラク戦争で
「トマホーク」を第一撃と
して発射)と同様の「敵基
地攻撃型イージス艦」建造
構想である。
さらに、審議真っ最中の
2021年度軍事費予算案
は、「敵基地攻撃能力」保有
を露骨に先取りしている。
F35A4機(391億円)、
F35B2機(252億円)、
F35Aの整備用機材などの
調達費(534億円)、F35
Bの同調達費(62億円)、
JSMミサイル(149億
円)、12式地对艦誘導弾の射
程延長費(335億円)、い
ずも型護衛艦「かが」改修
費(203億円)、島しょ防
衛用高速滑空弾研究費(1
50億円)、極超音速誘導弾
研究費(90億円)、電子戦機
開発費(100億円)、衛星
コンステレーション研究費
(2億円)など、巨額の経
費がこれでもかと計上され
ている。

揺るがし、憲法9条を死文
化させる歴史的な大転換に
他ならない。
その重みをそのままに受
け止められるかどうか。そ
して、保有を食い止め、タ
フな平和外交にこそ機会を
与えるために、可能な限り
の知恵と力を投入し、総が
かりで立ち向かうことがで
きるかどうか問われてい
る。
今年は総選挙の年であ
り、反対の声を可視化しな
がら、立憲野党の尻をたた
き、一大争点化させること
が必須だろう。また、軍需
企業など、違憲の武器開発
に携わる者たちに「NO!」
の声を集中することも不可
欠だ。平和運動が平和運動
足り得るか、その存在意義
そのものが試されている。

歯止めなき「攻撃軍」化

佐藤が「一石二鳥」と賞
賛する「スタンドオフミサ
イル」保有は何をもたらす
のか。その姿は既に形を現
しつつある。
「新型ミサイル射程20
00キロ 国産トマホーク
で抑止力」。昨年12月29日
の産経一面を見て、おのい
た。政府が研究開発を進め
ている新型の「対艦誘導弾」
(川崎重工製)の射程がな
んと2000キロに及ぶこ
とになるというのだ。また、
菅内閣が12月18日に閣議決
定した「12式地对艦誘導弾」
(三菱重工製)の射程延長
についても、1500キロ
まで大幅に延ばす案が浮上
していると報じている。

「国産化」についても、3
年前にノルウェーと米国製
の長距離巡航ミサイル3種
の購入を決めた際、同時
に「高速滑空弾」と「極超
音速ミサイル」の自国開発
を決めていた。今回はそれ
らに加えて、国産ミサイル
の大幅な長射程化に踏み込
んだというのが実態だ。
その少し前、12月20日に
は、共同通信が「新イージ
ス艦に長射程弾」という記
事を配信した。昨年末の閣
議決定で導入を決めた新型
イージス艦2隻(海上自衛

私が最も危機感を覚えて
いるのは、菅政権や軍産複
合体による狡猾な「敵基地
攻撃能力」の整備について
ではない。あえて古臭い表
現を用いれば、「主体の危
機」についてである。
以前に比べれば、この課
題についての関心は高まっ
ており、集会や講演会も増
えてはきている。だが、「明
文改憲に匹敵する」(長島昭
久衆議院議員)事の重大さ
を考えたとき、平和運動は
到底求められている力量を
持ち得ていない。
「敵基地攻撃能力」保有を
阻止することは、数ある課
題の一つでは決してない。
憲法9条とは、かつてアジ
ア太平洋の人々に対して膨
大な被害を与えた日本が、
二度と再び加害者にならな
いための誓約ではなかった
か。そして、それを具現化
したのが、「専守防衛」であ

が能力的にも困難である以
上、日本が一体化した形で
の運用しかあり得ない。国
産化しても本質は変わらな
いのだ。
この点に関して、さらに
注意すべきなのは、「国産地
対艦ミサイルの改良を施し
て、逆に米国などに売れる
ようにすればよい」(小谷哲
男、2020年12月28日・
日経ビジネス電子版)とい
う提言が既に登場している
ことだ。敵基地攻撃兵器の
輸出さえも想定され始め
ている。

ミサイル輸出さえ視野に

もはや何でもありの様相
であり、完全にタガが外れ
てしまっている。主権者も
立憲野党もメディアも、舐
められたものである。
警戒すべきなのは、3年
前は米国など外国製のミサ
イル購入に置かれていた
「敵基地攻撃能力」整備の
基軸が、国産開発へとシフ
トしつつあることだろう。
1月26日の毎日新聞夕刊

主体の深刻な危機

「敵基地攻撃能力」保有を
阻止することは、数ある課
題の一つでは決してない。
憲法9条とは、かつてアジ
ア太平洋の人々に対して膨
大な被害を与えた日本が、
二度と再び加害者にならな
いための誓約ではなかった
か。そして、それを具現化
したのが、「専守防衛」であ

インフォメーション

- 中止一択！東京五輪、そしてオリンピック廃止へ、デモ
- 3月6日(土)午後2時/JOC前/おこたわりンク
- 福島原発事故10年さようなら原発首都圏集会
- 3月27日(土)午後1時半/日比谷野音/市民の会
- 三里塚に生きる 石井紀子さん追悼の集い
- 4月3日(土)12時半開場、午後1時開会/文京区民セン
- ター12A/定員100名、申込受付中/石井紀子さん追悼の集い実行委員会

報告69集

先制攻撃する自衛隊へ

敵基地攻撃能力

清水雅彦

定価 500円 21年1月発行
発行 研究所テオリア